各 位

株式会社 西京銀行取締役頭取 渡邊孝夫

## 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社プロパストが、平成22年5月14日付で民事再生手続開始の 申立てを行ったことに伴い、下記の通り取立不能または取立遅延のおそれが生じましたので お知らせいたします。

記

- 1. 当該取引先の概要
  - (1)商 号 株式会社プロパスト
  - (2) 所 在 地 東京都渋谷区恵比寿一丁目 30 番 1 号
  - (3) 代表者氏名 津江 真行
  - (4) 資本金の額 4,169 百万円
  - (5) 事業の内容 不動産の売買、企画、管理等
- 2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が発生した年月日 平成22年5月14日 民事再生手続開始申立(東京地方裁判所)
- 3. 当該取引先に対する債権の種類および金額 貸出金 270 百万円 (損失発生見込額:0円)
- 4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、担保等により全額保全されており、業績への影響はございません。

以上

◆本件に関するお問い合わせ 西京銀行 総合企画部(担当:藤井) TEL 0834-22-7669